



ただ、歯科健診の受診

薬剤師は口腔ケアに関与を 健康サポートの役割大きく

慶應義塾大学薬学部教授 山浦克典氏に聞く

口腔疾患の予防に向けた薬局薬剤師による口腔ケアの取り組みに注目が集まっている。歯周病が糖尿病など様々な全身疾患の原因になっていること、歯科医師の約9割が薬剤に起因する口腔乾燥を経験しているとの調査結果もある。こうした中、薬剤による口腔症状の説明やケア用品の提案など、健康サポートを行う薬局薬剤師の果たす役割は大きいと考えられている。口腔ケアへの取り組みには歯科医師からの期待も高く、昨年には歯科医師をはじめ職種で構成する「日本口腔ケア学会」に、薬剤師部会が新たに立ち上げられ、歯科医師との連携に向けた動きが加速している。同部会の会長に就任した山浦克典氏(慶應義塾大学薬学部教授・附属薬局長)に、薬剤師が口腔ケアに取り組み意義や今後の展望などを聞いた。

歯科医から期待 連携加速へ

代表的な口腔疾患である歯周病は、糖尿病、脳梗塞、虚血性心疾患、誤嚥性肺炎、認知症といった様々な全身疾患の増悪因子とされ、わが国の歯周病患者は増加の一途をたどっている。

厚生労働省の統計によると、患者数は高血圧性疾患に次いで第2位に上るが、口腔ケアによって歯周病や誤嚥性肺炎などが予防できるなどのエビデンスも積み重なってきている。

9割が患者が服用中の薬剤が原因と疑われる症状を経験しており、口腔乾燥や歯肉肥厚の頻度が高いことが分かった。歯科

薬学教育での充実必要

コアカリ追記で追い風も

薬学教育における課題もある。山浦氏は、「これまで取り組んでこなかった口腔フィジカルアセスメントは、本来薬剤師が取り組むべき部分と

思うが、不足している知識については薬学教育の現場で解決すべき問題ではないか」と提起する。

実際、今年2月に実施された第107回薬剤師国家試験では口腔関連で3問の出題があったが、口腔セルフケアや在宅での口腔アセスメントに関する内容はなく、全体的に薬品の副作用に関連した内容だった。

山浦氏が歯科医を対象に行った調査では、約

医は薬剤師に対して、薬剤による口腔症状を患者に説明したり、患者の服用薬の情報提供を期待していた。

また、義歯の管理や口腔保湿剤の使い方の知識、技術の習得を希望しており、義歯の清掃、口腔内の観察、口腔保湿剤の塗布については、「薬剤師が行っても良い」と考えていることも判明した。

こうした口腔ケア啓発の取り組みについて、薬剤師との連携に前向きな歯科医師が94%に上るなど、歯科医師からの薬剤師に対する高い期待がうかがえる。

がえる結果が示された。

山浦氏は「薬剤が原因の口腔乾燥に対して、原因物質を考慮して患者さんに代替薬を提案できるし、ケアを行うトイレタリー用品を適切に選択したり、唾液腺のマッサージも指導できる。薬剤師ができることは多い」と実感する。

英国の薬局薬剤師を対象にした調査では、9割以上が口腔の健康増進は薬局薬剤師の役割と回答。消費者が行う主な口腔関連アドバイスと対応の自信を尋ねたところ、

口内炎に対して「十分な知識があり対応に自信がある」との回答が93.0%、口腔乾燥に対しては91.2%と高い知識を持つっており、約7割が生

涯学習コースでのさらなるトレーニングを希望していた。これに対して、

日本の薬局薬剤師に行った調査では、口内炎に対する自信度は52.2%、口腔乾燥に対しては38.3%と低かった。背景には、適切な対応方法や口腔内の症状に関する知識不足が不安要素に挙げられている。

一方で、歯科医師の8割は薬剤師の口腔領域への取り組みに期待しているとの調査結果もあり、このギャップを埋めるためにも、薬剤師が口腔疾患や口腔ケアに関する知識、技能を習得する必要がうかがえる。

今後は同学会での研修などを通して、これまで行われてこなかった「口

腔内フィジカルアセスメント」の習得を進め、薬剤師の口腔ケアへの取り組みを広げていきたい考えだ。4月24日には、薬剤師に必要な口腔ケアの知識を問う同学会の「認定資格5級(薬剤師)」の初めての試験が実施された。来年の同学会では、技能を習得するワークショップも開催予定で、認定試験とワークショップによって薬剤師の知識と技能の習得を進めていく計画にしている。

山浦氏は「薬剤師の反応は決して悪くない。口腔ケアに取り組むべきと考えているが、自信がない」とのことだった。認定試験や研修会を通じて周知をしていきたい」と意欲を示す。

修で知識を深めてもらい、臨床現場で当たり前のようになり、それが薬学教育の場につながっていくようにしたい」と展望している。

4月に大阪で開かれた第19回日本口腔ケア学会総会・学術大会では、初日に大阪宣言が発出された。その中には「さらなる口腔ケアの発展には、薬学部の薬剤師教育における口腔ケア領域の充実および、臨床現場における薬剤師の口腔ケアへの参画が重要であること」を宣言する」との文言が盛り込まれた。

歯科医中心の学会において、薬剤師に関する文言が盛り込まれるのは異例のことであり、それだ

山浦氏は「今後、国民の予防意識が高まっていくだろうし、薬局もセルフケアに力を入れていく必要がある。そうした中で学会の認定資格は重要な役割を担うと考えている。口腔関連の知識と技能を習得することで、定期的な健康イベントも開催できる。それを健康サポート薬局の取得につなげてほしい」と話す。

薬事衛生六法 2022

医薬品医療機器等法及び関係政省令、告示を中心に薬剤師法、毒劇、麻薬、医療保険、保健医療、食品・家庭用品、など薬事・医療・衛生関係法令を幅広く収載した法律書。

◇2021年8月施行の改正医薬品医療機器等法のほか、収載法令をアップデート【内容：2022年2月8日現在】

- ・薬局の法律順守、許可更新、新規開設に“最新版”の備えが大切です。
- ・各種製造業や販売業(医薬品、医療機器、化粧品、医薬部外品、食品等)をはじめ、官公庁などにおける条文確認や法律理解に役立ちます。
- ・薬科大学、薬学部の「薬事関係法規」のテキストや参考書にも活用されています。

薬事日報社 書籍のご注文は、オンラインショップ(<https://yakuji-shop.jp/>)または、書籍注文FAX03-3866-8408まで。